

令和2年度 組織改正及び人事異動について

東広島市総務部職員課

令和2年3月24日

1 基本認識

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた取り組みを最優先としつつ、「第五次東広島市総合計画」において将来都市像として掲げた「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」の実現へ向け、重点施策を推進するための体制づくりを行う。

2 組織改正

災害からの復旧・復興を最優先事項とし、事業の進捗調整等を図ったことから、組織体制の変更は最小限に留めることとした。

(1)市民課の窓口体制強化

現行の住民係を分割し、新たに「窓口係」を設け、窓口対応やマイナンバー対応等の体制の強化を図る。

3 人事異動の概要

(1)災害復旧体制の強化

現行の体制を維持しつつ、新規採用等で確保した増員職員を建設部に配置するとともに、ベテラン職員等を重点的に配置することにより推進体制の強化を図る

① 災害復旧工事の推進体制の強化

ア 事務系職員も含めた増員体制（8人の増員）

○建設部全体で技師6人、事務職2人を増員（災害復旧推進課、道路建設課）

イ 事業の推進体制強化

○災害復旧推進課と道路建設課に次長級職員を配置

○道路建設課に新たに「技術管理担当主幹（課長級）」を配置

② 災害復旧人員の確保

ア 災害派遣

○全国からの応援職員の受入（3自治体から3人の派遣受入）

※茨城県那珂市（技師）、大阪府泉佐野市（事務）、高知県（事務）

イ 県及び被災市町合同での「災害復旧人員の確保」

○民間等での現場経験豊富な有資格者の採用（一般任期付職員3人採用）

(2)総合計画に掲げた重要施策の推進体制強化(特命次長・特命参事)

全庁に関わる重要施策をより重点的・集中的に推進するため、次長級のポストである「統括監」を新設するとともに、特命事項を担う課長級（参事）を配置することにより推進体制の強化を図る

① デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

政策企画部内に、「情報戦略統括監（次長級）」を配置

② 環境先進都市ビジョンのさらなる推進

生活環境部内に、「環境先進都市推進統括監（次長級）」を、専任職員として配置

③ 地域共生社会推進体制の強化

社会福祉課内に、「地域共生社会推進担当参事（課長級）」を、専任職員として配置

④ 子育て支援体制の強化（虐待相談への対応強化）

こども家庭課内に、「子育て支援担当参事（課長級）」を配置

⑤ DMO設立に向けた体制の強化

観光振興課内に、「DMO推進担当参事（課長級）」を配置

⑥ 地域と学校をつなぐ活動の推進

生涯学習課内に、「地域学校協働活動推進担当参事（課長級）」を配置

(3)派遣による人材の育成及び他団体等との更なる連携・協働体制の強化

① 広島大学：より緊密な相互連携体制の構築

広島大学内に、「タウン・アンド・ガウン・オフィス（TGO）準備室」の設置

※参事級職員の派遣による、よりハイレベルな連携体制の構築

② 北海道北広島市：姉妹都市提携40周年を期にさらなる交流の活性化

【再開】両市の次世代を担う若手職員の相互交流

③ 広島県：県と連携した産業イノベーション、DXの推進

【継続】総務局経営企画チーム

【新規】商工労働局イノベーション推進チーム

④ 市施策と関連の深い団体への派遣

【新規】東広島地域職業能力開発協会

【再開】東広島市土地開発公社

(4)経験豊かな人材(再任用職員)の活用

① 関連団体との連携強化（再掲）

【新規】東広島地域職業能力開発協会、【再開】東広島市土地開発公社

② 出先機関の長への登用

【新規】支所長、【継続】学校給食センター所長

③ 保育所長等への登用【継続】

(5)人員体制の強化(災害復旧関連以外の主なもの)

① 健康福祉部：地域共生社会推進体制の強化（再掲）

社会福祉課に専任の参事を配置するとともに、障害福祉課を増員

② 産業部：(仮称)道の駅西条の開設対応

農林水産課を増員

③ 生涯学習部：地域と学校をつなぐ活動の推進（再掲）

生涯学習課を増員し、担当参事を配置